Ⅳ　地域が誇る伝統の「わざ」

漆器の町木曽平沢で近世初頭に始まると伝わる木曽漆器や、近世後期から洗馬や片丘で焼かれた陶芸など、市内には古くからの伝統の「わざ」が息づいています。

◆木曽漆器

本市南部の山間に位置する楢川地区では、農地として利用できる平坦地が限られていたため農業従事は難しく、周囲の森林資源を生かした木工品加工などが住民の生活を支えてきました。

近世以前から、奈良井宿を中心に木曽の山々から産する檜により檜物細工が行われており、それらの檜物細工は「奈良井物」と称され全国に行き渡っていました。当時、奈良井の枝郷としての平沢も檜物細工の特産地でありましたが、17世紀中頃には、残された史料に初めて塗物製品の記述が現れており、この時期には平沢に漆塗りの技が根付いていたと考えられます。

18世紀中頃には、奈良井宿の塗櫛は中山道を通る旅人の土産物として人気を博しました。奈良井宿の重要文化財建造物の旧中村家住宅は、当時の塗櫛の製造問屋の建物です。時を同じくして平沢の漆器業も盛んになり「平沢塗物」と言われ、主産地に成長しました。

明治時代に入り、平沢では錆土の発見による本堅地漆器の製造技術の確立、挽曲物の技法の発明による宗和膳の生産、木曽堆朱塗の技法の開発普及などが進みました。特に木曽漆器と言われるまでになった漆器産業は、昭和24（1949）年には国から重要漆工集団地に指定され、昭和50（1975）年には伝産法による「伝統的工芸品」に通産省から指定されました。このような木曽漆器の製作用具や製品などは、平成３（1991）年に重要有形民俗文化財に指定され、木曽漆器館に展示されています。

◆塩尻の焼物

塩尻市域では、近世末期から明治期にかけて洗馬焼、信斎焼、入道焼といった焼物が登場し、日用品を中心に生産され、市内外に広く流通・販売されました。洗馬焼は洗馬地区に築かれた複数の窯で生産された焼物の総称で、文献等から江戸時代後期の天保期にはすでに生産が始まっていたことがわかります。その窯跡の一つである洗馬焼和兵衛窯跡からは、発掘調査によって登窯２基、工房跡と思われる建物跡１軒などのほか、製品の一部などが大量に見つかり、実態が明らかになりました。窯跡は現在、市史跡に指定され、登窯１基が復元されています。また、洗馬焼の一つで奥田信斎が洗馬の地で製陶したものを信斎焼と言います。奥田信斎は伝統ある信楽（現滋賀県甲賀市）の陶工の家に生まれ、当時、その地で２、３の中に数えられるほどの名工でしたが、事情あって郷里を捨て、明治初年に洗馬東漸寺から南に500ｍほどの山麓に築いた登窯で製陶を開始、明治18（1885）年に洗馬から失踪するまで製陶しました。入道焼は安政４（1857）年、片丘南熊井村の田中五左衛門によってはじめられた焼物です。窯は自宅裏に築いた11段の登り窯で、毎年２回ほど焼き、一時は相当量産もしていました。明治10（1877）年には、第一回内国勧業博覧会へ出品し、花紋賞牌を受けるほどでしたが、大正９（1920）年、五左衛門一代で幕を閉じました。

いずれの焼物も大正初期には廃業するなど短期間ではありましたが、当時の製品が本洗馬歴史の里資料館や市内の寺院・個人宅にも多く残っているほか、東漸寺には信斎焼の優品が残されています。また、本洗馬歴史の里資料館や公民館主催の陶芸教室の実施や、市内の陶芸家や多くの愛好者などが自作の陶芸作品を持ち寄り、復元された和兵衛窯で焼成する活動をするなど、その伝統は現在も受け継がれています。

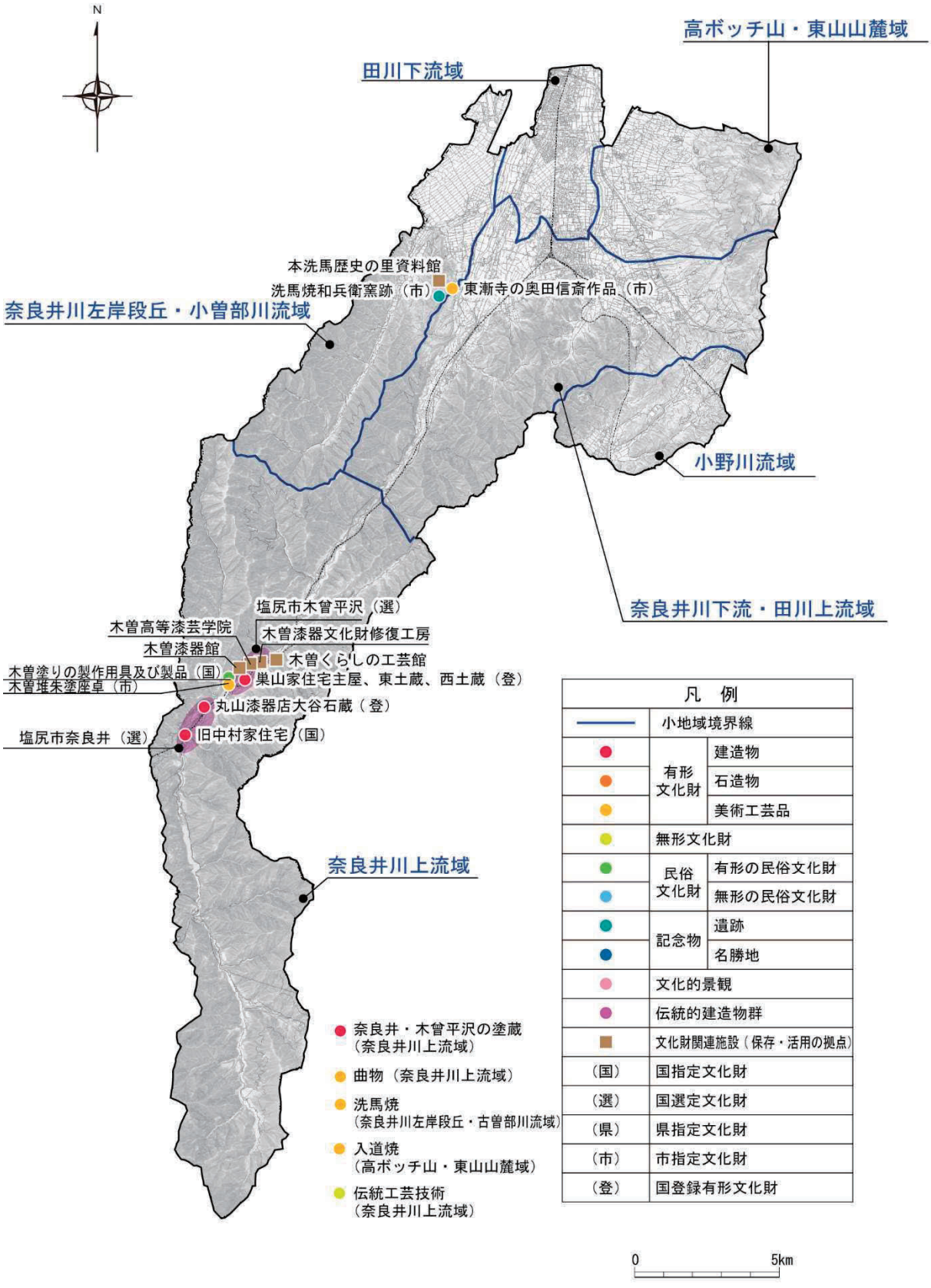
N
高ボッチ山・東山山麓域
田川下流域
本洗馬歴史の里資料館
洗馬焼和兵衛窯跡（市）
東漸寺の奥田信斎作品（市）
奈良井川左岸段丘・小曽部川流域
小野川流域
奈良井川下流・田川上流域
塩尻市木曽平沢（選）
木曽高等漆芸学院
木曽漆器文化財修復工房
木曽漆器館
木曽くらしの工芸館
木曽塗りの製作用具及び製品（国）
巣山家住宅主屋、東土蔵、西土蔵（登）
木曽堆朱塗座卓（市）
丸山漆器店大谷石蔵（登）
塩尻市奈良井（選）
旧中村家住宅（国）
奈良井川上流域
奈良井・木曽平沢の塗蔵
（奈良井川上流域）
曲物（奈良井川上流域）
洗馬焼
（奈良井川左岸段丘・古曽部川流域）
入道焼
（高ボッチ山・東山山麓域）
伝統工芸技術
（奈良井川上流域）
凡　例
小地域境界線
有形文化財
建造物
石造物
美術工芸品
無形文化財
民俗文化財
有形の民俗文化財
無形の民俗文化財
記念物
遺跡
名勝地
文化的景観
伝統的建造物群
文化財関連施設（保存・活用の拠点）
（国）
国指定文化財
（選）
国選定文化財
（県）
県指定文化財
（市）
市指定文化財
（登）
国登録有形文化財
0
5km

構成要素の分布

構成要素一覧

区域	種別等		構成要素
奈良井川上流域（楢川周辺）	有形	建造物	旧中村家住宅（国）、丸山漆器店大谷石蔵（登）、巣山家住宅主屋、東土蔵、西土蔵（登）、奈良井・木曽平沢の塗蔵
		美術工芸品	木曽堆朱塗座卓（市）
	無形文化財		木曽漆器の伝統工芸技術
	民俗	有形の民俗文化財	木曽塗りの製作用具及び製品（国）
	伝建地区		塩尻市奈良井（選）、塩尻市木曽平沢（選）
高ボッチ山・東山山麓域（片丘周辺）	有形	美術工芸品	入道焼（市）
奈良井川左岸段丘・小曽部川流域（洗馬周辺）	有形	美術工芸品	東漸寺の奥田信斎作品（市）、洗馬焼
	記念物	遺跡	洗馬焼和兵衛窯跡（市）

文化財関連施設（保存・活用の拠点）	木曽漆器館、木曽くらしの工芸館、木曽漆器文化財修復工房、木曽高等漆芸学院、本洗馬歴史の里資料館

※凡例　国：国指定文化財　選：国選定文化財　県：県指定文化財　市：市指定文化財　登：国登録有形文化財

主な構成要素

丸山漆器店大谷石蔵

木曽堆朱塗座卓

木曽漆器の伝統工芸技術

入道焼

東漸寺の奥田信斎焼作品

洗馬焼和兵衛窯跡（発掘時）

木曽漆器館

木曽くらしの工芸館

木曽漆器修復工房作業風景

「地域が誇る伝統の「わざ」」における課題・方針・措置

（１）課題

伝統産業を学ぶ機会や周知が十分ではないため、漆器や焼物等の伝統産業について広く周知し、大切な文化財として後世へ継承していくための様々な機会を創出する必要があります。

また、本市の地場産品の魅力を発信する場所やイベントが不足しているため、活用拠点の整備や各種イベントを企画・開催し、地場産品のPRを推進する必要があります。

「曲物」や「木曽塗の制作用具及び製品」を構成文化財とする日本遺産については、構成自治体連携による事業が行われていますが、伝統産業の振興に生かしきれていないため、日本遺産の事業の認知度の向上を図り、事業を通じて伝統産業の活性化を図る必要があります。

伝統産業について学ぶ機会については、学校教育や生涯学習、文化財関連施設で定期的にもたれていますが、現状の取組みを見直し、さらなる充実を図る必要があります。

伝統産業の継承については、少子高齢化等の社会情勢を背景に将来的に担い手が減少し、漆塗りの技術等が衰退する恐れがあるため、担い手育成を行う必要があります。

（２）方針

・木曽漆器館や本洗馬歴史の里資料館を活用して、木曽漆器や焼物の魅力を発信します。
・木曽くらしの工芸館を塩尻の地場産品に触れることができる拠点として運営します。
・地場産品に触れるイベントを実施し、伝統産業を広く周知します。
・日本遺産の構成文化財である曲物、木曽漆器などの活用を強化する事業を展開します。
・学校や生涯学習の場、市内文化財関連施設において伝統産業について学ぶ機会を設けます。
・伝統産業の担い手育成などを行い、振興をサポートします。

（３）措置（※No.の１列目は通し番号、２列目は関連する第４章４節の措置番号、枝番は掲載回数を示す。）

No.		措置の名称 内容	実施主体			実施期間			財源
			地	所	市	前期	中期	後期	
①	20－4	**文化財の公開** 木曽漆器館や本洗馬歴史の里資料館での展示を通じて、木曽漆器や焼物の魅力を発信し認知度の向上を図る。		◎	◎	→	→	→	市
②	28－1	**木曽くらしの工芸館の運営** 塩尻の地場産品（木曽漆器や焼物等）に触れることができる拠点として運営を行う。	◎		◎	→	→	→	その他
③	29－1	**地場産品に触れるイベントの実施** 木曽漆器祭の開催や市内外への出展を行い、木曽漆器をPRする。	◎		◎	→	→	→	市
④	33－2	**日本遺産を通じた地域の活性化** 日本遺産「木曽路はすべて山の中」の活用部会において、構成文化財である曲物、木曽漆器などの活用を強化する事業を展開する。	◎		◎	→	→	→	その他
⑤	34－2	**学校における郷土学習の実施** 木曽漆器や焼物の歴史について学ぶ授業や体験を実施し、ふるさとの伝統や文化を学ぶ機会を創出する。	◎		○	→	→	→	その他
⑥	37－2	**文化財関連施設における事業の実施** 木曽漆器館での漆箸絵付け体験や本洗馬歴史の里資料館での陶芸教室の開催を通じて、伝統の技に触れる機会を創出する。	○		◎	→	→	→	市
⑦	40 再掲	**木曽漆器職人の担い手育成、支援の実施** 木曽高等漆芸学院の運営を行う。また、市外からの転入者及びその者を雇用した事業者には就業奨励金の支給を行う。			◎	→	→	→	市